



計画策定の背景・目的

我が国において公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されています。

こうした状況の中で、早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、複合・集約化、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっています。

国においては、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においても行動計画（公共施設等総合管理計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、これらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

本村でも、文化・教育・福祉等公共サービス提供のための施設を保有していますが、将来的には、人口減少や更なる高齢化を迎え、公共施設等の維持・管理に充当できる財源を確保することが難しくなると予想されます。

こうした状況を踏まえ、本村は、長期的な視点を持って公共施設の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成29年3月に「中島村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、施設の最適化に向けた基本的な方針を取りまとめファシリティマネジメントに取り組んでいるところです。

計画期間（目標年次）

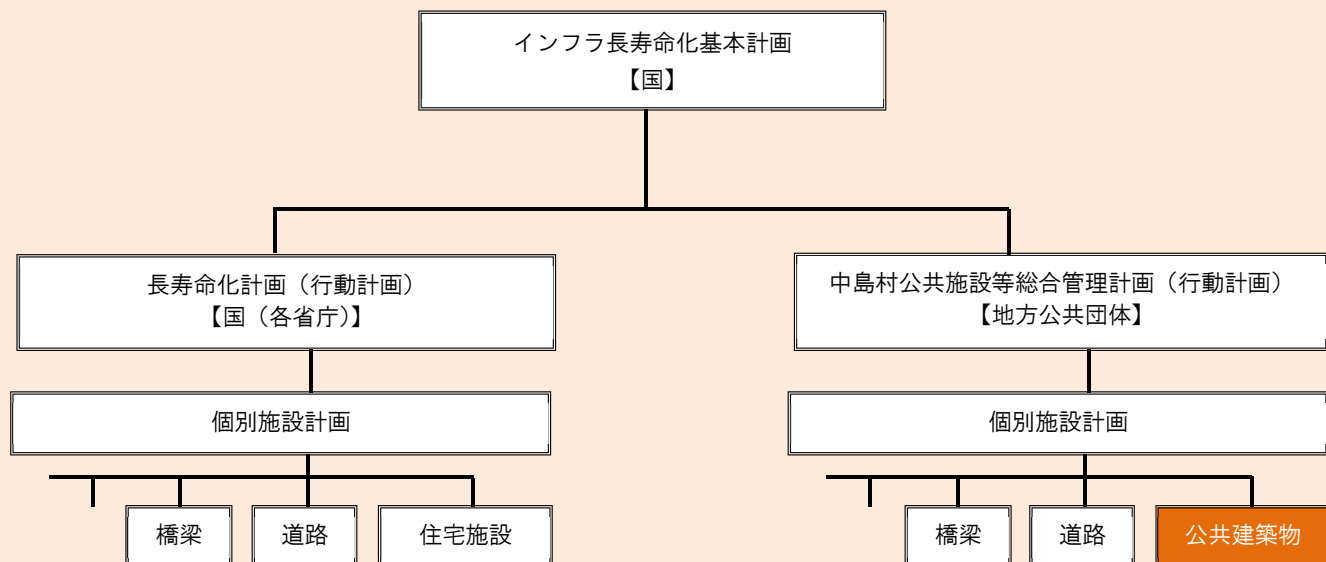
本計画は、令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を計画期間とします。また、公共施設等総合管理計画の目標年次である令和37（2055）年までの長期的な視点のもと事業の検討をします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	~	R37
公共施設等総合管理計画	計画期間 平成28(2016)～令和37(2055)年度															
公共施設等個別施設計画	計画期間令和2(2020)～令和11(2029)年度															

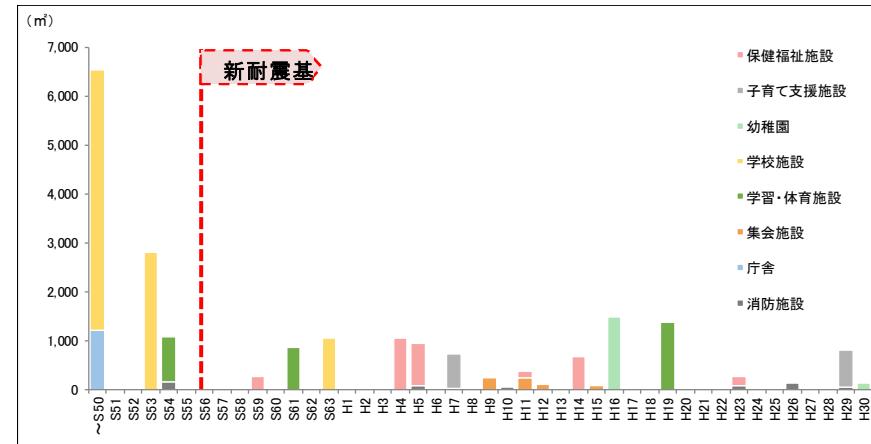
計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、村における行動計画として策定した「公共施設等総合管理計画」を上位計画とします。また、劣化調査等の各調査結果と改修・更新費の算出結果等を基に、財政状況を踏まえた今後の改修や更新の実施時期の適正化を図る「個別施設計画」として位置づけられる計画です。



公共施設の現状と人口動向

年度別整備状況

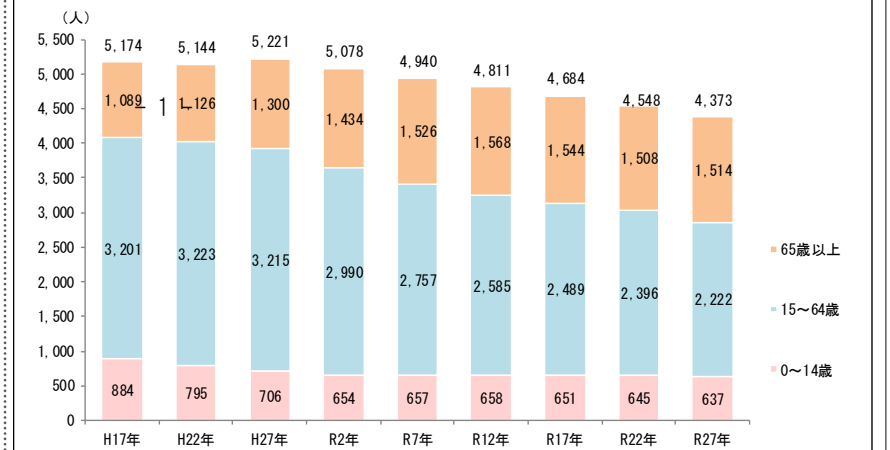


年度別の整備状況は、昭和50年以前に建設された施設が5,000㎡以上あり、学校施設及び庁舎が該当します。旧耐震基準(昭和56年以前に建設した)の建物は16棟あり、8棟は耐震性があります。8棟は耐震診断を未実施であり、耐震性は不明です。

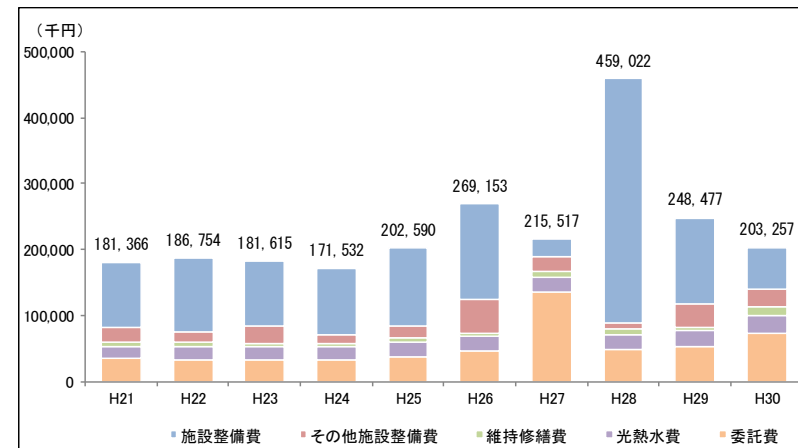
総人口及び年齢3階級別人口の推計

総人口は令和27年には、4,373人になると予想され、平成22年の国勢調査値と比較すると35年間で771人(15.0%)の減少となります。

老年人口(65歳以上)は、増加傾向となっており、平成22年の1,126人(総人口の21.9%)から令和27年には1,514人(総人口の31.1%)まで減少し、平成22年の国勢調査値と比較すると35年間で388人(約34.5%)の増加となり、高齢化が顕著となっております。



施設関連経費（10年間）



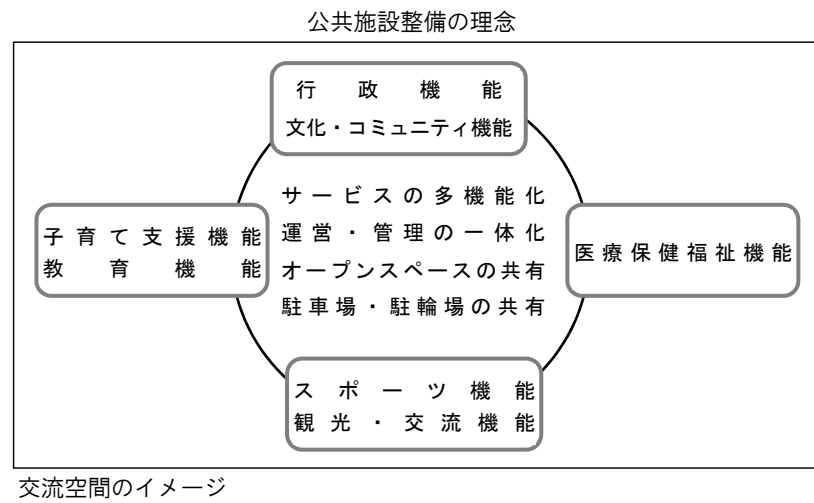
過去10年間の施設関連経費は2,319,283千円で、最も経費が大きいのは、保健福祉・子育て支援施設であり、次いで、幼稚園・学校施設、行政・コミュニティ施設となっています。施設の整備・改修費等（施設整備費、その他施設整備費、維持修繕費の合計）をみると、年平均は約1.6億円となっています。

公共施設の課題

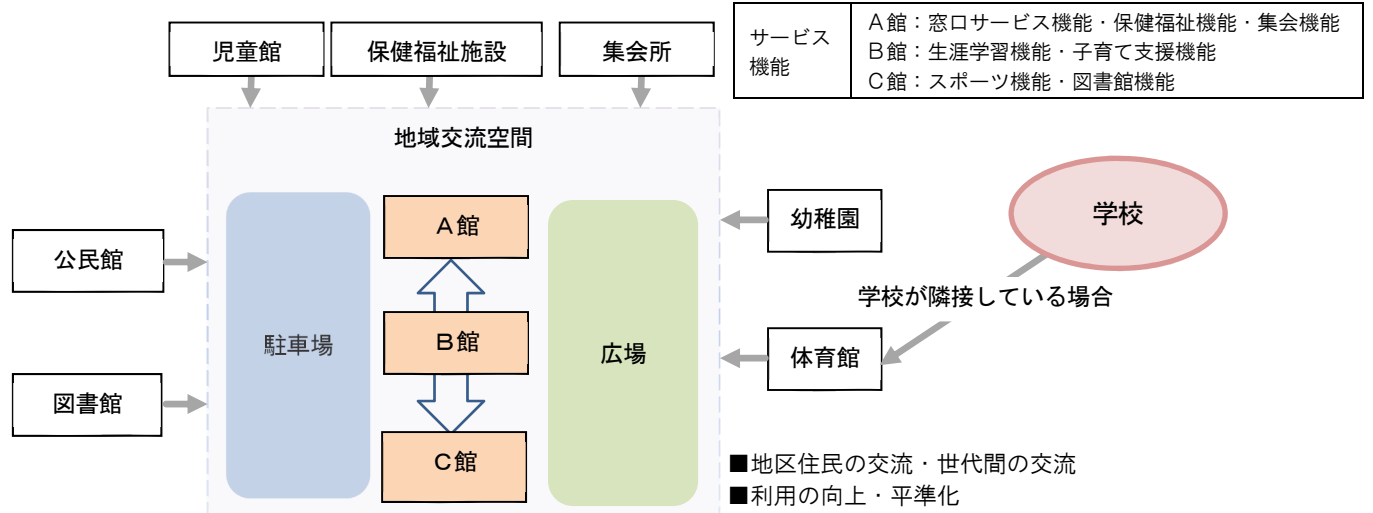
- 人口減少への対応
- 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応
- 施設サービスの適正化・効率化
- 効果的で効率的な施設の管理
- 少子化への対応
- 施設立地の最適化
- 計画的・戦略的な施設の運営
- 全庁的なデータ管理体制の構築と開示による官民協働

公共施設整備の理念

本計画では、住民が利用しやすく、また、利用したくなる施設の最適な配置を図るため、分散しているサービス機能を同じ建物内に複合化（複合施設）することや、同じ敷地・隣接地に集約化（併設施設）することにより、サービスが多機能化しつつも運営・管理が一体化され、施設全体が共有するオープンスペースや駐車場等のある交流空間の創出による村づくりを進めます。



交流空間のイメージ



公共施設整備の基本方針

基本目標Ⅰ 施設保有量の最適化

従来の域にとらわれない、類似施設や周辺施設の複合・集約化や大規模改修・更新（建替）時の用途見直しによる複合・集約化を進め、施設保有数の縮減と施設類型別の最適な保有量を設定し、同じ用途の既存面積を超えない更新（建替）により規模の適正化を図ります。

基本目標Ⅱ 人口分布と利用状況に応じた施設配置の最適化

将来的な村づくりと一体化した施設配置を検討し、近隣施設の複合・集約化や地域における生活拠点への複合・集約化を図り、人口分布と利用状況に応じた利用圏域を踏まえつつ、住民一人当たり面積の適正化と施設配置の最適化を図ります。

基本目標Ⅲ 民営化を基本とした施設の運営管理の見直し

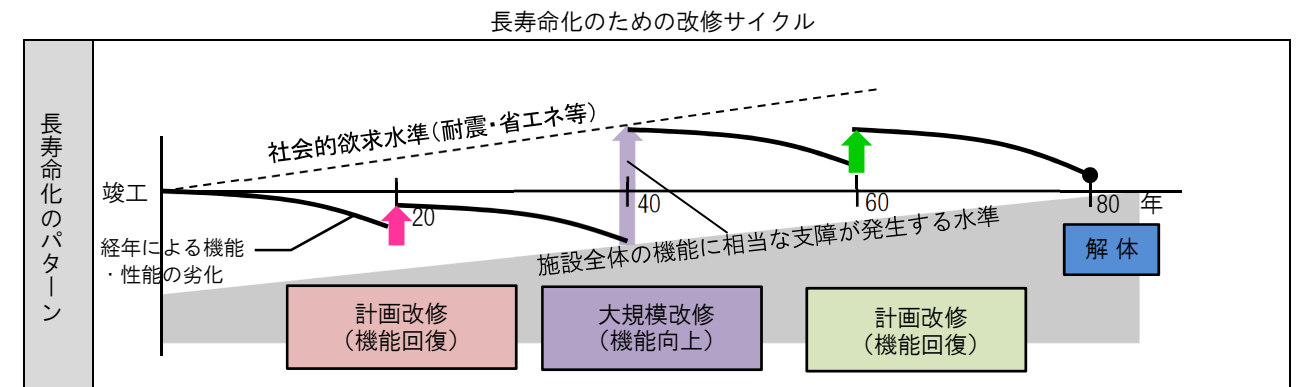
民間にできることは民間にゆだねることを基本とし、現在の運営形態（直営、委託、指定管理、貸付等）の見直しを行い、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上を図ります。  
また、施設更新（建替）に当たっては、PFIの活用を検討します。

基本目標Ⅳ 適正な更新と大規模改修による施設の長寿命化

サービス提供の必要性や施設の老朽化状況を踏まえ、各施設の使用年数に応じた適正な維持管理、更新（建替、集約、複合等）を行うとともに、大規模改修による施設の長寿命化を図ります。

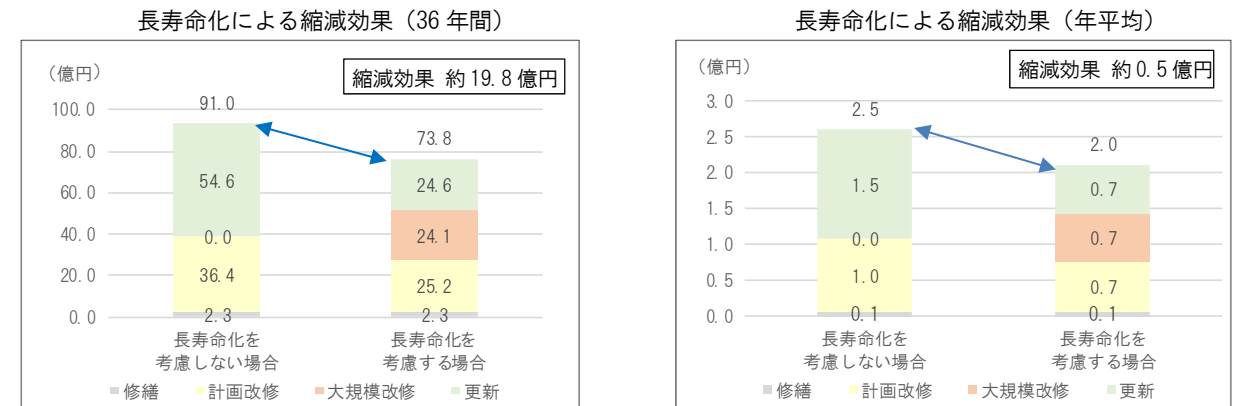
改修の考え方

- 計画的な改修による公共施設の長寿命化などにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 長寿命化を図るべき施設は、築20年目と築60年目に経年劣化による消耗や機能低下に対する機能維持・回復工事として計画改修を実施します。築40年目には機能維持・回復工事に加えて、省エネ事業や行政サービスの向上などの社会的欲求に対応するため、内装改修や設備改修も含んだ大規模改修を実施します。
- 一方で集約等を実施する施設に位置付けられる施設、構造や用途上長寿命化がそぐわない施設は長寿命化を実施せず、使用期間中は安全性・機能性に著しい不具合が発生または施設点検により確認された場合のみ修繕を行うなど、経常改修による対応を行います。



長寿命化による縮減効果

長寿命化を考慮することにより36年間で約19.8億円、年平均約0.5億円の縮減が可能となります。



公共施設の改修・更新費推計

本計画における施設の長期的な方向性をもとにした事業方針では、改修更新費の36年間の事業費総額が約60.9億円、年平均約1.7億円となります。  
充当可能な投資額（1.6億円/年）とのかい離を小さくするため、一部の施設の更新について、36年以降に先送りしているため、今後は実施時期の検討や、財源の確保が必要となります。

